|  |  |
| --- | --- |
| 会議名 | 令和２年度　第２回　生活支援体制整備事業協議体会議 |
| 日　時 | 令和３年３月２６日（金）１３：２５～１５：２０ |
| 場　所 | 役場　第5会議室 |
| 出席者 | 委員：戸羽委員、信原委員、中村委員、長委員、植田委員、三ッ田委員、福井由委員 |
| 内　容 | １．開会２．あいさつ　・山田課長　この1年間のコロナ禍において軽度認知障がいある方の増加も予測され、介護保険認定者の増加にもつながっており、運動・栄養・休養・人とのつながりの必要性を啓発してきたところだが、なかなか成果にはつながっていない。この会の役割である、地域の課題を共有し必要な施策につなげるよう忌憚のない意見交換をお願いしたい。・戸羽委員長　　昨年3月のこの会議はコロナのため中止となったが、コロナ禍はまだまだ続くことが予測される。第4次総合計画、過疎計画とも連動しながら、本協議体が効果的に運営される必要がある。最終的には地域で課題を解決できる体制を整えていくのが協議体の役割と考える。３．協議事項（１）令和2年度　生活支援体制整備事業報告①第1層生活支援コーディネーター事業報告・資料１～４について　長寿福祉課包括支援センター、長寿福祉係より説明＊高齢者タクシー料金助成事業についての意見・要望～・本日の新聞に三朝町のデマンドバスが載っていた。厚生病院を廻ると書いてあった。社協が行なっているが、町内のみで倉吉市上井辺りにも行ってほしい。・路線バスはほとんど乗っていない。⇒事務局回答：県内でも共助交通をしている。赤字の路線バスの本数を増やすのは困難。いろんな選択肢として補助金を使っていただきたい。・一番大事なのは人のつながりだと思う。・有志で病院の送迎や買物支援しようか話が出ていたが問題は事故の対応。⇒事務局回答：令和3年度は公用車使用の場合と自家用車でも共助交通用の保険に入るので利用してほしい。・三朝町はオンデマンドバスにするようだが、予約等面倒だと思う。⇒事務局回答：令和3年度は、全体の交通体系を企画課が検討する予定。・東郷線は福永でバスが回ってしまい、朝しか原まで来ない。⇒事務局回答：町長はコミュニティバスを廃止ではなく休止にしているので、今後検討ができると思われる。＊社協の訪問介護事業所廃止に伴うゴミ出しの調整等についての意見・地域福祉の中で在宅での生活支援は必要性があるので社協のヘルパーはやめるべきではなかったと思う。⇒事務局回答：地域でゴミを出してもらうのが目指すべき姿だが、中には孤立しておられ支援が受けられない現状もある。シルバー人材センターにもあたってもらったが、ゴミの分別は困難であり、ゴミ出しを依頼する件数が多くならないと対応できないと言われた。・本来は集落の中でできるように共助してほしい。羽合は都会化しており地域のつながりが薄いか。泊地区は昔ながらの地域のつながりがあり放っておけないところがあるか。・愛の輪はないか？⇒事務局回答：愛の輪はあっても関係性が良いとは限らず遠慮がある。高齢者は遠慮がある。本町に限らず、人の移動とごみ出しが問題となっている。・相談してくる人は良いが、してこない人のほうが心配である。⇒社協回答：生活困窮についてはくらしサポートセンターゆりはまがある。⇒事務局回答：一人暮らしか高齢者世帯で息子が県外におりコロナの関係で帰省ができない。助け合いのしくみづくりをこの会で作っていく必要があるか。一人暮らしが増える→空き家が増えることにつながり空き家対策も課題。・空き家になっても仏壇のことがあり貸すこともできない。宇谷は160件中独居20件。65歳以上の世帯も入れると40件有り、今後空き家の増加も見込まれる。②第2層生活支援コーディネーター事業報告・資料5について　社会福祉協議会より説明（２）令和3年度　生活支援体制整備事業計画について①第1層生活支援コーディネーター事業計画・資料6について　包括支援センターより説明②第2層生活支援コーディネーター事業計画・資料7について　社会福祉協議会より説明＊委員からの意見・原ではタイヤ交換を達人クラブでしている。区民2人がメインとなり4人で原集会所横で対応している。今年度は80～100台くらい交換した。去年12月から今年2月には除雪も5回ほどした。あてにされるところもあるが、年末から1週間買物をしていない人に除雪をした。サロンは中止している。・昨日議会のTCCを見た。地域の高齢者が困っている現状があるが、行政、地域の対応が十分でないと感じたが、コロナで区民が集まり話し合うことが困難であった。町民に対しては情報提供を続け、地区組織つくりを働きかけていく必要があると思う。⇒事務局回答：介護保険が始まって地域コミュニティが２０年の間に崩れてきている。関係課が一緒になって区での取り組みを作っていかなければならない。地域支えあいマップづくりを通して地区組織作りを展開していけばよいと思う。最終的に、町内全地区のマップ作りにつながればよいと思う。 （３）その他①認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について　資料8について　長寿福祉課長寿福祉係より説明⇒事務局補足説明：認知症高齢者のJR事故により7千万円を家族が賠償した事例後全国的に事業実施されるようになったもので、年間2千円の保険料を町が負担し認知症高齢者の事故等に対応するもの。令和3年3月末現在で対象者は3名。②認知症相談窓口のリーフレットについて・中部管内市町と中部認知症疾患医療センターで作成したもので、今後町内のコンビニ等にも設置依頼予定。また、令和3年度は、TCCで専門医による認知症啓発予定。③日本海新聞記事紹介・地方は人とのつながりが、都市部では生活利便性が満足度調査に反映されている。＊その他委員からの質問・成年後見制度を利用している人はどのくらいあるか？⇒事務局回答：現在、5人程度。今後独居が増加すれば、後見人も増加が見込まれる。ミッドレーベンの対応も限界があるので社協が法人後見することも検討してほしい。 |